

第78回神奈川県国土利用計画審議会 審議経過

○ 橋本土地水資源対策課副課長

お待たせいたしました。開会に先立ちまして、現在の委員出席状況について、ご報告させていただきます。委員総数20名のうち13名のご出席をいただいております。神奈川県国土利用計画審議会条例第5条に規定する、会議を開くに当たっての定足数、2分の1以上を充たしておりますので、本日の審議会は成立しております。

次に、本審議会の公開につきましては、神奈川県国土利用計画審議会運営規程第8条第1項の規定により、原則公開となっております。本日傍聴の申し出はございませんでした。

なお、現在会長が不在となっているため、神奈川県国土利用計画審議会条例の規定により、藤塚副会長に、新しい会長が選任されるまでの議事進行をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○ 藤塚副会長

ただいまから第78回神奈川県国土利用計画審議会を開会いたします。
初めに、一部委員の方の異動について、事務局からご紹介いたします。

○ 橋本土地水資源対策課副課長

<新任委員紹介>

○ 藤塚副会長

次に、高澤政策局長から、あいさつと職員の方の紹介をお願いいたします。

○ 高澤政策局長

<あいさつ及び県職員出席者の紹介>

○ 藤塚副会長

議題に入ります前に、1点申し上げます。神奈川県国土利用計画審議会運営規程により、本日の議事録は公開されることになっておりますので、御了承いただきますようお願いいたします。

【議題1 会長の選任について】

○ 藤塚副会長

それでは、お手元の会議次第に従いまして、本日の議題に入らせていただきます。

初めに、議題1、会長の選任について、でございます。会長につきましては、国吉前会長が昨年4月に委員を退任されたことから、現在、空席となっております。会長の選任につきましては、神奈川県国土利用計画審議会条例で、委員の互選によることとされております。参考までに事務局にお聞きしますが、これまではどのような方が御就任されていたのでしょうか。

○ 田邊土地水資源対策課長

これまでについて申し上げますと、県議会議員として長年の豊富な経験をお持ちである方に御就任いただいております。

○ 藤塚副会長

ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありましたが、会長には、県議会議員として長年の経験をお持ちである方に御就任いただくことが慣例になっているようでございます。そこで、会長には、県議会議員の土井委員を推薦したいと思っております。他にご意見、またはご推薦のある方はお願いいたします。

○ 委員一同

異議なし。

○ 藤塚副会長

それでは、会長には、土井委員にお願いしたいと思います。土井会長には、会長席にお移りくださるようお願いいたします。

それでは、今後の議事進行につきましては、土井会長にお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

○ 土井会長

ただいま、会長に就任いたしました土井でございます。先ほど、高澤政策局長からもお話しがあったとおり、豊かな県民生活を実現していくためには、当審議会の役割は非常に重要なものだと認識しております。当審議会の円滑な運営に努力してまいりますので、どうぞ委員の皆様方のご協力を心からお願い申し上げます。

【議題2・3】

○ 土井会長

それでは、お手元の会議次第に従いまして、議事を進めます。議題(2)と(3)は、いずれも土地利用基本計画の計画図の変更について、でございます。内容により、諮問案件と報告案件に分かれますが、いずれも計画図の変更ということですので、一体で審議いたします。

事務局から説明をお願いします。

○ 田邊土地水資源対策課長

それでは説明させていただきます。

<資料「神奈川県土地利用基本計画（計画図）の変更について」により説明>

<引き続き、担当者が説明>

○ 土井会長

ありがとうございました。それでは、ただいまの説明について、委員の皆様から、ご意見、ご質問がございましたらお願いします。

(質 疑 応 答)

○ 永田委員

整理番号1番の伊勢原の案件なのですが、新たにインターチェンジができるということで、農業地域の変更、縮小は理解できる場所なわけですが、せっかく利便性の高まる場所なので、例えばもっと南側に大きく産業系、工業系にしたかったというご意見が地元であったのかなかったのか、今回のこの面積と形が、こういう理由でベストだというものがあればご説明いただければと思います。

○ 田邊土地水資源対策課長

お答えさせていただきます。今回の事業は土地区画整理事業で行うということでございますので、基本的には地元の地権者の方々のご理解に基づいて土地区画整理事業を推進していくということになります。そういった形で事業を推進した結果が今の形になっているものと思っております。それ以外のところからそういう要望があったのか、そこまでは把握しておりません。

○ 永田委員

把握していないということなのですが、どうなのでしょうね。地元の意向と合致しているのであれば良いのですが。せっかくだから、広く取りたかったとかそういった話にならないのか、そういったところはいかがでしょう。

○ 田邊土地水資源対策課長

今回の区域の東側の方には既に住宅もかなり建設されている状況ですので、一定の土地が既に利用されているという状況でございます。そういったこともあって、今回インターチェンジができるので、産業系の土地利用を図るということで、今回の区域設定になっております。

○ 永田委員

先ほど南側の説明はなかったのですが、南側にもうちょっと大きく区域を設定することは現地の状況からして不可能なのか可能なのか、そのあたりをお話しいただきたいと思います。

○ 田邊土地水資源対策課長

南側については、かなり住宅ができており、一定の都市的な土地利用がされているものと考えております。

○ 永田委員

了解いたしました。

○ 松行委員

私も伊勢原について質問があります。

先ほど、局長もおっしゃったように、今やはりもう少し市街地をコンパクトにしようという議論がある中で、インターチェンジができるとはいえ、かつ伊勢原市が立地適正化計画を作っている中で、こういう風に市街化区域への編入というのは少し時流に反しているのかなと思いました。

最初、用途地域を工業専用地域にして、その後、準工業地域にするという話でしたが、準工業地域ですと何でも建てられるという状況になります。

ここで住宅系の土地利用転換になると、おそらく周辺の南側の既に開発されているところを見ましても、いわゆる典型的なスプロール市街地で、おそらくそんなにバスの便等も良くないところなのではないかなと思うのです。具体的に将来、ここがどういう土地利用になるのかというのは、もう見込みというものはあるのでしょうか。

○ 田邊土地水資源対策課長

まず初めにお話があった、今回のこの区域を市街化区域に変更することについてですが、こちらにつきましては上位計画である「伊勢原都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の中でも、既にこの地域は交通利便性を生かした産業機能と地域の生活の核となる都市機能を適切に配置することにより、豊かな自然環境や集落環境と調和した新たな新市街地の形成を目指すということが位置付けられております。

そういった計画に基づいて今回、土地区画整理事業の実施に向けて、一定の進捗もしてきたことから、市街化区域に編入するというところでございます。

今後の土地利用についてですが、産業系の土地利用を誘致するという事は決まっていますが、具体的にどういう企業が出てくるか、そこまではまだ決まっていない状況でございます。

○ 松行委員

分かりましたが、やはり準工業地域になると、何でも建ってしまうので、誘致ができなかった場合に、安く宅地として売られてしまうのではないかなというのは少し不安なところではあります。

○ 福島都市計画課長

いわゆるコンパクトシティを進めるということで、神奈川県はこれまで非常にコンパクトに土地利用をやってきました。産業用地としてこの地区については、特にインターチェンジに直近しているとか、幹線道路も通っているといった条件が整っており、そういうところを計画的な市街地整備ができる見込みがあったときに市街化区域に編入をして土地利用を進めるということです。どこでも、ということではなく、極めて限定的に市街化区域に編入していく土地でございます。

将来の土地利用に関しても、まず土地区画整理事業の見込みがないと編入が出来ず、土地区画整理事業の認可には地権者からの同意が必要であり、土地区画整理事業を進め、事業進捗を踏まえて適正な用途にしていき、更に地区計画で、いわゆる産業用地としての適正な土地利用を担保するよう定めていくという形になります。準工業地域になったからといって何でも建ってしまうということはなく、当然、農林漁業の調整で国にも協議していきますので、そういった土地利用は認めていかない、そういう形になると思います。

○ **松行委員**

地区計画を立てるということでしたら問題ないと思います。

○ **榎委員**

分かる範囲の情報でよろしいのですが、例えば伊勢原市のほうで、先ほどのお話のように企業を誘致するための何か施策があるのか、県としても何か施策があるのか、何かお考え等がありましたらお聞かせください。

○ **福島都市計画課長**

当然、伊勢原市はできるだけ地元の活性化につながるような企業、産業を誘致したいという意向でございますので、伊勢原市と県の産業サイドでは、企業誘致に向けて連携していくと伺っております。ただ、まだ事業の着手もしていませんので、まずはこれから土地区画整理事業を進めようとしているところでございます。

○ **榎委員**

ありがとうございます。茅ヶ崎と寒川でも、寒川インターのところ、これから募集が始まってくるのですが、茅ヶ崎も既に工業地帯が埋まっているということもありまして、寒川も非常に人気が高いということですので、そういった観点からも捉えていただければと思います。

○ **山口委員**

森林地域からの転用が3か所ありますが、そのひとつに大井町の転用の関係で農地造成という話がありました。森林の間にある谷戸を埋めて、農地造成をするということですが、これは県の補助か何かが入っての農地造成なのでしょうか。

○ **田邊土地水資源対策課長**

大井町の土地改良事業ですが、こちらの場所はもともと谷戸が深かったところで、森林の管理をしにくい、あるいは農業をやるにしても、機械を入れることが難しい地形であったと聞いております。そういった場所に今回は土地改良事業で行うということになります。

○ **平岡農地課副課長**

今回の大井町の地区につきましては、国県の補助については特に使用しておりません。

○ 山口委員

土地利用基本計画の農林漁業的土地利用の中に、野生鳥獣被害対策など、荒廃農地の発生を防止するということが記載されていますが、この場所で農地として利活用した場合、被害対策をどのように考えていくのか、ここで適正なのかどうかというところをお聞かせ願いたいと思います。

○ 田邊土地水資源対策課長

鳥獣の被害では、この辺はイノシシなどが出ると聞いております。実際に現地を見ても、イノシシ対策用に電気柵を設置して、進入を防止している状況もございます。

ただ、もともとこちらは農業を行っていた場所ですので、土地をかさ上げして優良な農地を造成し、かつ鳥獣対策も講じることによって、しっかりと農業を行っていくということと聞いております。

○ 加藤委員

今回初めて当審議会に参加することもあり、森林地域の縮小に係る計画図の変更の取扱いについて、以降の経過について補足を頂きたい。資料には「森林地域の縮小については、国土審の意見を聴くことなく、計画図の変更を行うことができる」と書いてあります。

小田原市の案件は1haで数年前にメガソーラーが完成していますので、私もよく横をウォーキングで通るところなんですけれども、森林の開発の面積によっては、当然、周辺地域の環境に影響を及ぼすこともあろうかと思えます。その辺はもっと手前の計画段階で、チェックがかかって適正であるということで、ここに出てきているという理解でいいかどうか。あるいは、森林の開発そのものの適不適について、ここに来るまでのプロセスのどこで議論されているか確認させていただけますか。

○ 田邊土地水資源対策課長

国土利用計画審議会においては、先ほどご説明をしました五地域区分の計画図の変更について、ご審議をいただくということでございます。

森林地域については、残りの4つの地域と異なり、計画図を変更する時には既に森林地域ではなくなった状態になっています。そういったことで、今は完了後のご報告ということにさせていただきます。

森林地域の開発をするときには、林地開発許可の手続き等がありまして、一定の面積以上については、森林審議会できちっと審議、議論が行われた上で開発がされているということで、個別の開発の是非についてはしっかりと議論がなされているということでございます。

○ 土井会長

他に質問はございませんか。他にないようですので、質疑はこの程度にさせていただきます。土地利用基本計画(計画図)の変更については、特にご意見、ご質問はないようですので、諮問案については、ご賛同いただいた旨、知事に答申することとしてよいでしょうか。

- 委員一同
異議なし。

- 土井会長
ありがとうございます。
答申文につきましては、私に、ご一任いただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

- 委員一同
異議なし。

- 土井会長
それでは、そのようにさせていただきます。本日本日予定していた議題については以上ですが、その他、ということで、委員の皆様から何かございますか。

- 委員一同
なし。

- 土井会長
それでは、事務局から何かあればお願いします。

- 橋本土地水資源対策課副課長
次回の開催は未定でございますが、開催にあたっては改めてご連絡差し上げますので、よろしくをお願いします。

- 土井会長
神奈川県国土利用計画審議会運営規程により、本日の議事録は公開されることになっております。発言されたことにつきまして、内容を確認したい方がいらっしゃいましたら、事務局に申し出ていただければと思います。その上で、議事録の内容については、私の方で確認させていただきたいと思いますので、ご一任いただけますでしょうか。

- 委員一同
異議なし。

- 土井会長
それでは、そのようにさせていただきます。議事録につきましては、本日から3週間を目途に県のホームページに掲載する予定です。
以上をもちまして、第78回神奈川県国土利用計画審議会を閉会といたします。皆様方には、お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございました。